

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 企画財政部企画調整課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511



平成3年(1991年)

12月1日

No.364

市の木 もくせい  
市の花 つじ  
市の鳥 シジュウカラ



11月3日の「福生ふれあいフェスティバル」で行われた「ごみ減量とリサイクル展」。空き缶・牛乳パックとトレイルペーパーの交換に大勢の方々が訪ぎ、空き缶200kg、牛乳パック132.5kg集まりました。地域で行われている資源回収にもご協力ください。

## 混せればごみ分ければ資源

~分別収集にご協力ください!!~

この回収作業をスマートに行なうためには、ごみ処理の流れの最初にある「正しく分けて出す」ということが一番大切なことです。スタートでつまづいてしまうと、その後のごみ処理の流れに支障をきたしてしまいます。

市民一人ひとりが“ごみ”に 관심を持ち、ごみ収集所に出す時には、正しく分けて出していいです。ただようご協力を願いします。

現在、市では、燃えるごみ、ごみの4分別収集を行っています。それごみの中に違うごみが混ざっていると焼却炉の故障の原因になります。

燃えないごみは、市のリサイクルセンターへ運ばれ、鉄類は磁石により自動的に回収されます。また、アルミ缶、ビン(5種類の色に分けて回収)は人の手によりそれぞれに分けて回収しています。その回収量は燃えます。ごみ全体の40%にのぼり、資源の再利用に役立つだけでなく、ごみの減量すなわち埋め立て地の寿命を伸ばすことにもなります。

### 年末年始用

#### ごみ袋を配布

当日は基調講演・現状報告・パネルディスカッション等が催され、多摩地域のごみとリサイクルについて考えます。ぜひご参加ください。

環境防災課清掃係(市役所1階)の窓口で直接配布します。

配布期間は12月16日(月)から27日(金)までの午前8時30分から午後5時までです。(ただし、土曜日は除きます)なお、町会及び自治会に加入している家庭には、町会等の協力を得て、12月22日(日)ごろまでに配布することになります。

日時 12月7日(土)午後1時30分~4時

場所 東京都立商科・立川短期大学新館2階講義室

主催 多摩地域32市町村

### 多摩リサイクルシンボル



「ごみの減量化・資源化」を図るために、多摩地区全体会でリサイクルに取り組むための統一シンボルキャラクター『ゴミは生きがエル』です。よろしくお願いします。

年末・年始ごみ収集予定		
種類	年末	年始
燃えるごみ	12月30日(月)まで (12月29日は、日曜日ですが収集します)	平成4年 1月6日(月)から
燃えないごみ 有害ごみ 火曜地区 水曜地区 木曜地区 金曜地区	12月24日(火)まで 25日(水)まで 26日(木)まで 27日(金)まで	平成4年 1月7日(火)から 8日(水)から 9日(木)から 10日(金)から
粗大ごみ	12月30日(月)まで (12月24日(火)までに受け付けたもの)	平成4年 1月4日(土)から
し尿 浄化槽	12月28日(土) 午前中まで (12月20日(金)までに受け付けたもの)	平成4年 1月7日(火)から

シルク台地区  
(片倉跡地・周辺地区)  
地区計画原案の  
公告・縦覧  
12月12日~26日

市では、つぎのとおりシルク台地区(片倉跡地・周辺地区)の地区計画原案の縦覧を行います。この縦覧は市案を決定する前に市民の方からの意見等をお聞きし、この地区にふさわしい地区計画案を作成するための縦覧です。

縦覧を希望される方、ご意見等ある方は、都市開発課窓口に提出場所

総括提出期間 12月12日(木)  
※12月18日(水)~21日(土)  
の間は白梅会館でも行います。  
総括提出場所 都市開発課窓口  
総括提出時間 午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)  
午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)

おいでください。  
総括提出期間 12月12日(木)~26日(木)  
総括提出場所 都市開発課窓口  
総括提出時間 午前8時30分~午後5時(土曜日は正午まで)

学童保育所	
保育所名	対象児童 電話番号
扶桑クラブ	第一小学校通学児童 51-6732
たんぽぽクラブ	第二小学校通学児童 52-0717
会館クラブ	第三小学校通学児童 52-8255
わかぎりクラブ	第四小学校通学児童 51-8165
わかたけクラブ	第五小学校通学児童 52-0445
かめの子クラブ	第六小学校通学児童 52-0446
でんえんクラブ	第七小学校通学児童 53-3756

問合せ 福生市社会福祉協議会  
事務局(52-2121)へ。  
申込場所 福生市社会福祉協議会  
会事務局・市役所厚生課  
議会は、月曜日午後と火曜日午後と第2、第4土曜日、日曜日、祝日は休みのため受け付けていません。  
※各クラブでは受け付けます。  
申込場所 福生市社会福祉協議会  
会事務局・市役所厚生課  
議会は、月曜日午後と火曜日午後と第2、第4土曜日、日曜日、祝日は休みのため受け付けていません。

平成4年度  
受付期間 1月4日(土)~19日(日)まで  
または各クラブで配付いたしました。

## 福生市プチギャラリー 12月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時

(休館日：毎週月曜日  
12月29日(日)～平成4年1月3日(金))

## 第一展示室(3階)

3日(火)～15日(日) 個展(絵画)

17日(火)～28日(土) 福生七夕まつり写真展

## 第二展示室(4階)

3日(火)～15日(日) 個展(絵画)

プチギャラリーをご利用になりたい方は、お気軽にお申し込みください。

## 申込み・問合せ

社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

平成4年度  
保育園入園申込書配付します

～受付は来年1月から～

## ■入園資格

母親が、次のいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限ります。

ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたられる方がいる場合は除きます。

○家庭外勤務の場合

○母親が欠けている場合

○出産、病気などの場合

○内職をしている場合

○自営業の場合

○その他の事情がある場合

○入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、年度途中でも退園していただけます。

また、家庭で保育できない場合でも、その程度により、あるときは保育園の定員に余裕のないことがありますので、ご承知おきください。

△申込用紙配付 12月16日(月)から福祉事務所で配付します。

なお、現在通園中の方については、継続調査書を保育園からお渡しします。

△申込みに必要な書類 申込みに必要な書類

①平成3年分の所得税がかかるもの

△給与所得者：源泉徴収票などを、確定申告をする方は、申告書の控え

△申告所得者：確定申告書の控え、市・都民税申告書の控えを平成4年3月16日(月)まで。

△監督：ジヨーナー・シドニー・キム・ノバク

日時 12月14日(土) 午後2時30分・午後7時30分(2回上映)

場所 市民会館小ホール

※入場無料(なお、午後7時30分～開場30分前)

定員 各回とも先着260人

福生駅西口のプチギャラリーで第41回福生七夕まつり写真コンクール入賞作品を展示しますので、ご覧ください。

(ただし、月曜日は休館)

申込み・問合せ 松林会館(☎52-3624)～

## 申込み

△申込用紙配付

△申込用紙配

12月の



## おはなしのひろば

- ①バスケットボール  
ルをしよう。

をしよう

広い体育館でバスケットボーラルをしよう。

- 日時 12月19日(木)・26日(木)  
午後3時～4時30分

場所 市民体育館

- 対象 小学4年生～6年生

- ②一輪車であそぼう

一輪車に乗れない子も練習して乗れるようになろう。

- 日時 12月11日(水)・17日(火)  
・18日(水) 午後2時30分～  
4時

場所 田園会館前庭

- 対象 11日・18日～初心者対象  
17日～既に乗れる子のレベル  
アップ

- 定員 各日とも先着20人

- ◆申込み ①、②とも田園会館  
(52-3133)へ。

## 冬の工作教室

## 「竹でつくる」

竹を素材にした伝承あそびは多くの子どもたちに親しまれてきました。でも、最近では、めったにみられません。

今日は2期に分けて次のとおりおこないます。

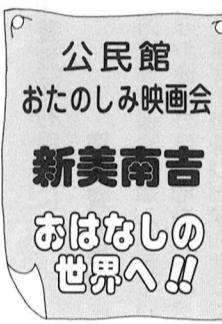
竹とんぼ・竹うまを作ろう

- 日時 12月19日(木)・20日(金)

場所 公民館 ※入場無料

- 内容 「よんぎつね」、「手ぶくろを買ひに」、「おじいさんのランプ」、「花のき村と盗人たち」

問合せ 公民館 (52-1711) へ。



## 教育委員会だより

○福生市立図書館分館利用者用検索機の設置について、利用者の借りたい本等が、どちらかどか、一日でわかる検索機が、10月2日より稼働しています。

## 会議の傍聴について

教育委員会の会議は、特別な場合を除き、公開され、毎

日時 12月16日(月) 午前11時  
～11時30分

場所 田園会館

- 対象 幼児と母親

問合せ 田園会館 (52-3131) へ。

午後2時～4時  
「オリジナル扇を作ろう」  
日時 12月26日(木)・27日(金)  
午前10時～午後4時  
材料費 100円  
用意するもの 絵の具

## 郷土資料室だより

## 特別展の予告

## 名所図会・江戸から東京へ

郷土資料室では来年2月1日より特別展の開催を予定しています。

テマは、江戸時代後期以降の庶民の活動の広がり、特に地理的視野と行動範囲の拡大及び文化的な関心と興味の拡充を探ってみることになります。

そこで特に、通俗的な地誌である名所図会という形で刊行された絵入りの名所、旧跡のガイドブックを取り上げてみることになりました。名所図会は、

今回のおたのしみ映画会は新美南吉のおはなしをアニメーションでお贈りました。ご家族そろっておでかけください。

明治8年(一八七五)に出版された本書は、友昇の名を一躍高めましたが、友昇は中福生の支那人を勤めていた人物でした。

横浜の生糸売込商芝屋清五郎店の支配人を勤めていた人物で、主人公が名所を物語立てで、主人公が名所を尋ねて歩き、その名所を説明するという形で挿絵も載せていました。これが19世紀以降読者に歓迎された理由は、「名所」の由来を尋ねることは、ややもすると過去だけにこだわることになります。これが「名所図会」は、現在を対象として、引用する和歌、俳句なども古歌にこだわっていないこと、また、見知らぬ土地への興味をかきたて、知つたはずの郷土への認識を新たにさせることなど、いくつか考えられます。

展示では稀覯書である『江都名所図会』(天明5年、鍬形恵斎画)をはじめ、明治初期の『東京樂事』など江戸から東京への

横浜八景を選定し、文人の詩歌俳諧をかけています。本書は、横浜の文明開化を示した案内書として評価が高く、さらに学制施行後の地理の副読本としても用いられたようです。

変化のみられる名所図会を20点余展示いたします。

今回展示する資料の一つに森田友昇編著『横浜地名案内』があります。

明治8年(一八七五)に出版された本書は、友昇の名を一躍高めましたが、友昇は中福生の支那人を勤めていた人物で、主人公が名所を物語立てで、主人公が名所を尋ねて歩き、その名所を説明するという形で挿絵も載せていました。これが19世紀以降読者に歓迎された理由は、「名所」の由来を尋ねることは、ややもすると過去だけにこだわることになります。これが「名所図会」は、現在を対象として、引用する和歌、俳句なども古歌にこだわっていないこと、また、見知らぬ土地への興味をかきたて、知つたはずの郷土への認識を新たにさせることなど、いくつか考えられます。

展示では稀観書である『江都名所図会』(天明5年、鍬形恵斎画)をはじめ、明治初期の『東京樂事』など江戸から東京への

横浜八景を選定し、文人の詩歌俳諧をかけています。本書は、横浜の文明開化を示した案内書として評価が高く、さらに学制施行後の地理の副読本としても用いられたようです。

※今月の「植物雑学講座」は12月7日(土)に日程を変更させています。

◆各コースとも

- 定員 先着15人  
申込み・問合せ 12月5日(木)から公民館(52-1711)へ。

対象 小学生以上

場所 公民館

料費 300円  
用意するもの 絵の具

## ふっさの地名

## あれこれ



熊川分水は、熊川地域の生活用水として玉川上水より牛浜の幸楽園付近で引水し、熊川地域を北から南へ縦貫する用水で明治19年(一八八六)に着工し同23年に完成しました。分水によつて田用水の不足や井戸水の不足が補われ長年の地域住民の願いがかなったわけです。

水の便の悪い熊川地域の住民にとって分水は大変貴重な存在であり、明治時代に各家々は年間二銭(三銭ともいう)の使用料の負担と、「川浚い」と呼び分水の清掃が義務づけられ大切にされました。

音が地名の起りとなりたといわれる地名が熊川にあります

熊川84番地付近、熊川分水がハケ(坪島段丘崖)を流れ落ちる辺りを「どうどう」と呼びます。

明治8年(一八七五)に出版された本書は、友昇の名を一躍高めましたが、友昇は中福生の支那人を勤めていた人物で、主人公が名所を物語立てで、主人公が名所を尋ねて歩き、その名所を説明するという形で挿絵も載せていました。これが19世紀以降読者に歓迎された理由は、「名所」の由来を尋ねることは、ややもすると過去だけにこだわることになります。これが「名所図会」は、現在を対象として、引用する和歌、俳句なども古歌にこだわっていないこと、また、見知らぬ土地への興味をかきたて、知つたはずの郷土への認識を新たにさせることなど、いくつか考えられます。

展示では稀観書である『江都名所図会』(天明5年、鍬形恵斎画)をはじめ、明治初期の『東京樂事』など江戸から東京への

横浜八景を選定し、文人の詩歌俳諧をかけています。本書は、横浜の文明開化を示した案内書として評価が高く、さらに学制施行後の地理の副読本としても用いられたようです。

※今月の「植物雑学講座」は12月7日(土)に日程を変更させています。

◆各コースとも

- 定員 先着15人  
申込み・問合せ 12月5日(木)から公民館(52-1711)へ。

対象 小学生以上

場所 公民館

料費 300円  
用意するもの 絵の具



## △『横浜地名案内』

音が地名の起りとなりたといわれる地名が熊川にあります

熊川84番地付近、熊川分水がハケ(坪島段丘崖)を流れ落ちる辺りを「どうどう」と呼びます。

明治8年(一八七五)に出版された本書は、友昇の名を一躍高めましたが、友昇は中福生の支那人を勤めていた人物で、主人公が名所を物語立てで、主人公が名所を尋ねて歩き、その名所を説明する

という形で挿絵も載せていました。これが19世紀以降読者に歓迎された理由は、「名所」の由来を尋ねることは、ややもすると過去だけにこだわることになります。これが「名所図会」は、現在を対象として、引用する和歌、俳句なども古歌にこだわっていないこと、また、見知らぬ土地への興味をかきたて、知つたはずの郷土への認識を新たにさせることなど、いくつか考えられます。

展示では稀観書である『江都名所図会』(天明5年、鍬形恵斎画)をはじめ、明治初期の『東京樂事』など江戸から東京への

横浜八景を選定し、文人の詩歌俳諧をかけています。本書は、横浜の文明開化を示した案内書として評価が高く、さらに学制施行後の地理の副読本としても用いられたようです。

※今月の「植物雑学講座」は12月7日(土)に日程を変更させています。

◆各コースとも

- 定員 先着15人  
申込み・問合せ 12月5日(木)から公民館(52-1711)へ。

対象 小学生以上

場所 公民館

料費 300円  
用意するもの 絵の具

音が地名の起りとなりたといわれる地名が熊川にあります

熊川84番地付近、熊川分水がハケ(坪島段丘崖)を流れ落ちる辺りを「どうどう」と呼びます。

明治8年(一八七五)に出版された本書は、友昇の名を一躍高めましたが、友昇は中福生の支那人を勤めていた人物で、主人公が名所を物語立てで、主人公が名所を尋ねて歩き、その名所を説明する

という形で挿絵も載せていました。これが19世紀以降読者に歓迎された理由は、「名所」の由来を尋ねることは、ややもすると過去だけにこだわることになります。これが「名所図会」は、現在を対象として、引用する和歌、俳句なども古歌にこだわっていないこと、また、見知らぬ土地への興味をかきたて、知つたはずの郷土への認識を新たにさせることなど、いくつか考えられます。

展示では稀観書である『江都名所図会』(天明5年、鍬形恵斎画)をはじめ、明治初期の『東京樂事』など江戸から東京への

横浜八景を選定し、文人の詩歌俳諧をかけています。本書は、横浜の文明開化を示した案内書として評価が高く、さらに学制施行後の地理の副読本としても用いられたようです。

※今月の「植物雑学講座」は12月7日(土)に日程を変更させています。

# 国民年金だより

保険料の納め忘れは  
ありませんか

国民年金保険料は毎月決められた期日までに納めていただすことになっています。

保険料の納め忘れがあると、お年寄りになったときに受けられる年金が減ったり、年金加入中に病気やケガで障害者になったこともありますので必ず期日までに納めてください。

なお、保険料の支払いは「口座振替」を利用すると、納め忘れがないうえ支払いの手間も省けます。ぜひご利用ください。

## 国民年金保険料は

税金の控除対象になります  
平成3年1月1日から平成3年12月末日までに納めた国民年金保険料は、年末調整や市・都

## ◎控除できる保険料額◎

区分	定額	額	定額+付加
1年分前納	平成3年4月分～平成4年3月分 105,390円	平成3年4月分～平成4年3月分 110,070円	
納付書で 毎月納付	平成3年1月分～平成3年12月分 8,400円×3月=25,200円 9,000円×9月=81,000円 合計 106,200円	平成3年1月分～平成3年12月分 8,800円×3月=26,400円 9,400円×9月=84,600円 合計 111,000円	
口座振替で 毎月納付	平成2年12月分～平成3年11月分 8,400円×4月=33,600円 9,000円×8月=72,000円 合計 105,600円	平成2年12月分～平成3年11月分 8,800円×4月=35,200円 9,400円×8月=75,200円 合計 110,400円	

民税、所得税の申告のとき、「社会保険料控除」として申告できます。また平成3年中に過去の未納分を納めたり、免除期間となっていた分を納めたときも控除対象となります。

なお、第3号被保険者（サラリーマンの奥さん等）の期間や還付された期間の保険料は控除対象とはなりません。

問合せ 保険年金課年金係（☎ 51-11511内線269-270）へ。



# 償却資産の申告は1月31日までに！

## 家屋を新築・増築された方へ

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

ハートは今日もいきている  
歳末たすけあい運動

今年も歳末たすけあい運動  
が始まりました。  
お待ちしております。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

## 保養施設利用者に

問合せ 国民健康保険だより

補助を希望される方は、保険係に申請してください。  
なお、補助は被保険者1人につき、1年度1泊に限ります。  
◎補助費 1人につき1,500円。ただし、小学生以下は0円。ただし、小学生以下は1,000円。

宿泊費を補助 国民健康保険に加入されている方の健康の保持増進のため、保養施設を利用した方に対して宿泊費の補助を行っておりま

す。  
申込み 12月6日（金）までの抽選となります。  
対象 20歳以上の方  
定員 20人（応募多数の場合は抽選となります）  
日時 12月9日（月）～13日（金）午後1時30分～4時30分  
場所 都立福生高校

申込み 12月6日（金）までの抽選となります。  
対象 20歳以上の方  
定員 20人（応募多数の場合は抽選となります）  
日時 12月9日（月）～13日（金）午後1時30分～4時30分  
場所 都立福生高校

申込み 12月6日（金）までの抽選となります。  
対象 20歳以上の方  
定員 20人（応募多数の場合は抽選となります）  
日時 12月9日（月）～13日（金）午後1時30分～4時30分  
場所 都立福生高校

# ふっさ十景・市の鳥テレホンカードを販売



「ふっさ十景」のうち残りの五景（桜並木と多摩川・南稲荷神社付近・柳山公園・文化の森・国道沿いの商店街）のテレホンカード（50度数）と市内の鳥シジユウカラのテレホンカード（50度数）を作りました。

ご希望の方には1枚760円で企画調整課広報係（市役所2階）で販売しています。

○指名手配犯人の検挙にご協力を

申込み 12月6日（金）までの抽選となります。  
対象 20歳以上の方  
定員 20人（応募多数の場合は抽選となります）  
日時 12月9日（月）～13日（金）午後1時30分～4時30分  
場所 都立福生高校

## 犯罪捜査にご協力を

警視庁と福生警察署では、次のことについて市民の皆さんに協力を呼びかけています。

○犯罪について知っていること

は積極的に通報を

○聞き込み捜査にご協力を

○被害に遭ったときは必ず届け出を

○「事件かな?」と思ったら1

○10番通報を

○ガスレンジ○ガス湯沸器○

○女性用ゴルフシューズ○介護用ベッド○婦人用自転車○洗濯機○風呂釜○冷蔵庫○家具調コタツ○ベビーバス○補乳瓶○ベビー用衣類

○双子用バギー○ピアノ○ロ

ックミシン○電子ピアノ○女

子用子供服（1～6歳）○エ

レクトーン○電気オルガン○

スキーウエア（6～7歳用）

ななくなりましたら、必ず経済

課商工係（☎ 51-11511内

線276）へ。

申込み 12月6日（金）までの抽選となります。  
対象 20歳以上の方  
定員 20人（応募多数の場合は抽選となります）  
日時 12月9日（月）～13日（金）午後1時30分～4時30分  
場所 都立福生高校

## ご利用ください 物産展示コーナー



即売もできます  
設コーナーを使って市内の特産品やその他の物産の即売もできます。お気軽にご利用ください。  
使用期間 6日以内  
使用時間 午前10時～午後7時  
申込み 使用予定日の3か月前から3日前までに経済課商工係（☎ 51-11511内線276）へ。  
使用料 一日 5,000円

## 不用品交換



事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産（機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの）を市内に所有しているときは、地方税法の定めるところにより1月31日（金）までに申告書を提出してください。

なお、平成3年中に事務所等を新規に設立、または開設等をした場合で、市役所から申告書が届かないとき、または事業をとりやめたときはお手数でもござい。  
連絡ください。

また、家の全部または一部を取りこわした方についても、課税の誤りを防止するためご連絡ください。その際、家屋調査がまだお問い合わせ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

ハートは今日もいきている  
歳末たすけあい運動

今年も歳末たすけあい運動  
が始まりました。  
お待ちしております。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

また、家の全部または一部を取りこわした方についても、課税の誤りを防止するためご連絡ください。その際、家屋調査がまだお問い合わせ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

ハートは今日もいきている  
歳末たすけあい運動

今年も歳末たすけあい運動  
が始まりました。  
お待ちしております。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

ハートは今日もいきている  
歳末たすけあい運動

今年も歳末たすけあい運動  
が始まりました。  
お待ちしております。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。

ハートは今日もいきている  
歳末たすけあい運動

今年も歳末たすけあい運動  
が始まりました。  
お待ちしております。

問合せ 税務課資産税係（☎ 51-11511内線225-226）へ。